

事業NO. 701	事業名	まちづくり3計画の改定及び策定の検討(土地利用総合計画・三鷹 風景づくり計画(仮称)・緑と水の基本計画)①				重点管理事業	都市整備部					
評価対象事業名	まちづくり3計画の改定及び策定の検討(土地利用総合計画・三鷹風景づくり計画(仮称)・緑と水の基本計画)				部課名	都市整備部まちづくり推進課、緑と公園課						
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第2-1-(1)-① 第3部 第3-1-1-(2)-① 第3部 第3-1-1-(3)-①	係名	都市計画係・まちづくり推進係 内線 2811・28622835					
計画事業名	「緑と水の基本計画」の推進、景観計画の策定及び条例制定の検討、「土地利用総合計画2010」の推進				歳出科目	款	土木費					
関連計画	第4次基本計画、三鷹風景づくり計画(仮)、三鷹市緑と水の基本計画				一般会計	事項	土地利用総合計画改定関係費・風景づくり計画(仮称)関係費・緑と水の基本計画改定関係費					
補助区分	国	○	都	市単独	○	(3計画)						
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	土地利用総合計画2010(都市計画マスタープラン)の目標年次は、第3次基本計画と同じ概ね2010年としている。今回の改定では、社会経済状況の変化への対応、都市の更新などを重点とするとともに、今後策定される第4次基本計画を踏まえ、より実効性のある計画とするものである。また、関連の深い他の2計画についても同基本計画を踏まえ、三鷹市にふさわしい地域特性を活かした風景の保全・創出を図るため、景観法に基づく景観計画として「三鷹風景づくり計画(仮称)」策定の検討を行うとともに、市内に残された貴重な緑や水、ふるさと資源等を活かしながら、緑と水のまちづくりを一層推進するため、安全性や利便性、快適性等を視点に「緑と水の基本計画」の改定を行う。											
概要	土地利用総合計画の改定では、外環道建設に伴う地域の将来像や都市の更新への対応とともに、平成22年度に予定される東京都の区域マスタープランと整合性を図る。また、第4次基本計画と整合を図るとともに、関連する緑と水の基本計画の改定や風景づくり計画(仮称)の策定と連携を図り取り組んでいく。風景づくり計画(仮称)の策定については、平成21年度に実施した調査結果等を踏まえ、基本的な方針を策定する。緑と水の基本計画については、改定の基本的な考え方や見直しの視点や方向性、柱やポイントとなる事項について取りまとめる。今回の3計画改定・策定にあたっては、まち歩き・ワークショップ等の市民参加の取り組みを導入する。											
始期	19	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2 人または 時間					
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)												
土地利用総合計画については、現計画の進捗状況を抽出するとともに、外環道建設に伴う地域の将来像及び都市の更新への対応などの地域課題・特徴を把握して計画改定の基礎資料をまとめる。 風景づくり計画(仮称)策定については、まち歩き・ワークショップ実施の取り組みに加えて、「三鷹風景百選」の取り組みにより、市民全体が将来に向けた風景・景観づくりに向けた機運を高めながら計画検討を行うこととした。また、昨年同様、国の補助金を活用し、財政的負担の軽減を図る取り組みとした。 緑と水の基本計画については、現行の基本方針の柱や整備計画の方向性は踏襲しながら、新たな課題である外環に関連する事項、防災公園の位置付け、花と緑のまち三鷹創造協会との連携による協働事業推進など、取り組み方法や整備のあり方について整理を行う。												
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明												
1. まちづくりワークショップ等推進プロジェクトチーム会議(5回) / 2. まちづくりワークショップ等推進プロジェクトチーム・ワーキング会議(5回) / 3. まち歩き・ワークショップ(7住区) / 4. 三鷹風景百選												
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明												
1. まち歩き・ワークショップによる市民意見の聴取 / 2. 土地利用総合計画のあり方 / 3. 三鷹風景百選による三鷹風景づくり計画(仮称)のあり方 / 4. 緑と水の基本計画のあり方												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
都内景観行政団体(世田谷区、府中市、新宿区、江東区、足立区、杉並区、墨田区、港区、町田市)												
年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標		H22年度達成							
活動指標(事業・活動の内容・量)			まちづくりワークショップ推進プロジェクト会議 5回 まちづくりワークショッププロジェクトチーム ワーキング会議 5回 まち歩きワークショップ開催 7住区 風景百選		まちづくりワークショッププロジェクト会議 5回 まちづくりワークショップワーキング 5回 まちづくりワークショップ合同検討会 5回 まち歩きワークショップ開催 7住区 パネル展示の開催 全体会の開催 風景百選の実施							
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指			②まち歩きワークショップ実施7住区 ①土地利用総合計画のあり方 ①三鷹風景づくり計画(仮称)のあり方 ①緑と水の基本計画のあり方 ②風景百選		②まち歩きワークショップ実施7住区 ①パネル展示の開催 ①全体会の開催 ②風景百選の実施							
予算額(千円)			14,553		14,553							
決算額(千円)					14,412							
執行率(%)					99.0%							
年間の実施スケジュール												
当初計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	まちづくりワークショップ等推進プロジェクトチーム会議											
	まちづくりワークショップ等推進プロジェクトチーム ワーキング会議											
	市民参加準備、方法の検討			まち歩き・ワークショップ			3計画のあり方の検討					
	風景百選											
結果	まちづくりワークショップ等推進プロジェクトチーム会議											
	まちづくりワークショップ等推進プロジェクトチーム ワーキング会議											
	市民参加準備、方法の検討			まち歩き・ワークショップ			3計画の改定に向けた検討 意見募集 パネル展示 ○全体会					
	風景百選											
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												
まち歩き・ワークショップは、天候等により12月5日まで延期したものの、より充実した市民参加となるように、アイデアシートの意見募集、コミュニティ・センター及び産業プラザでのパネル展示を実施したほか、平成23年2月12日に全体会(まち歩きカフェ)を開催し、活発なワークショップとなった。												

事業NO. 701	事業名	まちづくり3計画の改定及び策定の検討(土地利用総合計画・三鷹風景づくり計画(仮称)・緑と水の基本計画)②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

## 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年9月から「まち歩き・ワークショップ」を各コミュニティ住区で実施し、今後、本ワークショップで得られた市民意見について、3計画の改定・策定に関する素案等に反映していくが、各個別計画への反映のほかに、ガイドブック等による「まち歩き・ワークショップ」の成果の市民への示し方を検討する必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市民参加である「まち歩き・ワークショップ」が、平成22年度で終了するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度に実施する「まち歩き・ワークショップ」の成果をもとに、3計画を改定・策定する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 「まち歩き・ワークショップ」の成果を受けて3計画の改定・策定を取りまとめを行うには、専門知識とあらゆる角度からの検討が必要のため。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 計画策定にかかる業務委託料については精査する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 業務委託料については精査すること。 また、農業振興計画等を軸に生活環境部との連携強化にも取り組むこと。

## 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 「まち歩き・ワークショップ」では、7つの住区において延べ542名もの市民の参加を得て、地域の課題や課題解決のための多くの意見・アイデア等が市に提案された。その後、三鷹産業プラザにおいて、三鷹風景百選の応募作品の展示会とあわせて、「まち歩き・ワークショップ」パネル展示を開催するとともに、「まち歩き・ワークショップ全体会(まちづくりカフェ)」を開催し、82名の方が参加した。「まち歩き・ワークショップ」参加者を対象としたアンケートの中で、約87%の参加者から、今回の取り組みについて「満足している」という結果が示されるなど、市民と行政による協働の取り組みとして効果があった。また、まち歩きワークショップと並行して三鷹風景百選の取り組みを実施することにより、まちづくりへの気運をさらに高めることができた。平成23年度は「まち歩き・ワークショップ」で出された多くの意見などを可能な限り反映し、まちづくり3計画の策定に取り組む。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 702	事業名	花と緑のまちづくりの推進(花と緑のフェスティバル—市制施行60周年記念事業—)①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象事業名	花と緑のまちづくりの推進(花と緑のフェスティバル—市制施行60周年記念事業—)	部課名	都市整備部緑と公園課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線 2835		
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第3部 第2・7-(3)-① 第3部 第2・6-(3)-② 第3部 第2・6-(3)-③	歳出科目	款 8.土木費 項 4.都市計画費 目 3.緑化公園費
計画事業名	花と緑のサポート組織の設置 花と緑のまちづくり事業の推進 花と緑のフェスティバルの開催	一般会計	事項	2.花と緑のまちづくり事業費	
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画	補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 花と緑豊かな都市空間の創出を図り、市民に対して良好な生活環境、並びに、緑の活動を通して生き生きと暮らせる機会を提供する。

概要 市民の花や緑に対する意識の醸成を図るとともに、緑の保全や緑化に関する市民活動を推進するため、緑の市民活動を中間的にサポートするNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動を推進・支援するとともに、同協会と役割分担を図りつつ、連携しながら市制施行60周年記念事業となる「花と緑のフェスティバル」や街かどの花壇づくりなど、協働による花と緑のまちづくり事業を展開する。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成21年11月にパートナーシップ協定を締結したNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と役割分担を明確にしつつ、連携を図りながら花と緑のまちづくり事業を展開する。また、スムーズな事業の移行及び市民への周知を図っていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動を支援するとともに、同協会が実施する花と緑のまちづくり事業に対して補助金を交付する。また、花と緑のフェスティバルの運営や街かどの花壇づくり、公園緑地を活用したコミュニティガーデンの整備、ふれあいの里のイベント事業等を同協会に委託し、実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市制施行60周年記念事業の花と緑のフェスティバルの開催、街かどの花壇の整備状況を示す花壇等の整備数を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・ガーデニング講習会の実施(2回) ・緑のボランティア講座、花壇ボランティア講座の実施 ・ガーデニングフェスタの開催 ・サポート組織設立準備会での検討準備、発起人会の開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(3か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の成立及び活動の支援 ・ガーデニングフェスタの開催 ・花と緑のフェスティバルの開催に向けた検討、準備 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(4か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・花と緑のフェスティバルの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)	・NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動の支援 ・花と緑のフェスティバルの開催 ・コミュニティガーデンの整備(1か所) ・街かど花壇の整備(1か所)
まちづくり指標(成果指標)	①緑・花壇ボランティア講座修了者数88名(累計) ②サポート組織の設立準備 ①行政指標 ②協働指標	②花と緑のまち三鷹創造協会のNPO法人化 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備数5か所	②花と緑のフェスティバルの開催 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所	②花と緑のフェスティバルの開催 ②コミュニティガーデン、街かど花壇の整備2か所
予算額(千円)	22,553	65,305	101,847	101,847
決算額(千円)	18,389	48,917		86,816
執行率(%)	81.5%	74.9%		85.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	準備会	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整
	●	●	●	●	●	●	○					
	●	●	●	●	●	●	○					
結果	準備会	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整	準備調整
	●	●	●	●	●	●	○					
	●	●	●	●	●	●	○					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO. 702	事業名	花と緑のまちづくりの推進(花と緑のフェスティバル—市制施行60周年記念事業—)②	重点管理事業	都市整備部
-----------	-----	--	--------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

花と緑のまち三鷹創造協会が充実した取り組みを展開するためには、会員の拡充や部会の設置、関係団体等との連携の強化など活動体制の整備、魅力的で市民ニーズに即した事業メニューや仕組みづくりが必要である。また、協会の認知度の向上や自主事業の充実に向け、活動の見える化(PR)や自主財源の確保等に努めていくことも課題である。さらに、今年9月に開催される花と緑のフェスティバルに向けては、花と緑のフェスティバル実行委員会と協働で最終的な事業の実施体制の整理と確認を行っていくことが必要である。

#### 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面  来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)

(理由) 市制施行60周年記念事業である「花と緑のフェスティバル」事務局の委託業務を計上しないため。

成果面  来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)

(理由) 花と緑に係る市民活動への支援や協働の仕組みが充実し、緑の保全と緑化が推進される。また、花と緑のフェスティバルを契機に、市民の緑化意識の高揚や普及啓発が図られるとともに、花壇の整備等により、緑豊かな街並みが形成される。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について  1ある・2ない・3その他

(理由及び具体的内容) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への業務委託を含め、同協会と協働で事業に取り組む。

#### 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価  1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)

平成23年度予算編成協議において別途調整を要する。

#### 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価を踏まえ予算化に努める。

協会の自主財源獲得の検討に際しては、民間事業者との共存が可能となるよう、調査検討を進めること。

主管課となる緑と公園課においては、委託料について精査すること。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="text" value="1"/>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="text" value="1"/>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="text" value="2"/>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会の活動を推進・支援し、役割分担と連携を図るとともに、市民ボランティアの協力を得ながら、市制施行60周年記念事業「花と緑のフェスティバル」について、9月20日に記念事業のPR等のプレイベントを花と緑の広場で実施した。9月25日には暫定管理地内でメインイベントを当初予定通り開催し、成果目標を達成した。また、コミュニティガーデン及び街かどの花壇の整備を市民協働で実施し、広く市民の緑化意識の高揚や普及啓発を図ることができた。今後も市民ボランティア等の活動については、同協会と更なる連携を図っていく。					
審査会評価	進捗状況評価	<input type="text" value="1"/>	成果に対する評価	<input type="text" value="1"/>	効率性・経済性に対する評価	<input type="text" value="2"/>
	(特記意見)					

事業NO. 703	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)①	重点管理事業	都市整備部
-----------	-----	---	--------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	まちづくり推進係	内線	2863
計画事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援	歳出科目	款 8.土木費	項 4.都市計画費	目 4.再開発事業
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本計画(平成17年度改定)	一般会計	事項 3.三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 本事業は、文化劇場跡地を所有するUR都市機構が施行する第一種市街地再開発事業の取り組みに向け、UR都市機構との連携の強化により、三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター・文化劇場跡地周辺地区)の再開発事業の推進を図ることを目的とする。

概要 本再開発事業の実施により、駅前地区に不足している駐輪・駐車場の確保を図るほか、本事業と連動して区域内幹線道路第2期整備事業及び中央通りモール化整備事業を推進することにより、三鷹駅南口地区の活性化に寄与するよう取り組むものである。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

昨年度、UR都市機構を中心とした関係地権者が市街地再開発事業に向けて検討を行った。今年度は、さらに都市計画上の視点から、高度利用地区と市街地再開発事業に加えて、地区計画等の面的なまちづくりについて検討する。事業化に向けた具体的な検討として、都市再生推進本部及びUR都市機構と連携し、三鷹駅前地区の文化や賑わいの拠点となる集客施設など都市型産業の集積、駐車場・駐輪場の確保等を考慮し進めていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ・高度利用地区、市街地再開発事業の都市計画素案の作成とともに、地区計画等の面的なまちづくりのあり方について検討を進める。
- ・昨年度に引き続き、関係地権者による勉強会等に参加する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

建築計画の基本的な考え方が整理され、大方の地元地権者の合意形成が図られた段階で、都市計画素案の作成を進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・総会 1回 ・役員会 4回 ・勉強会 5回 ・施設見学会 2回 ・施設のゾーニング案の検討 ・公共施設基礎調査委託	・総会 1回 ・役員会 4回 ・勉強会 6回 ・施設見学会 1回 ・施設のゾーニング案の検討 ・商業コンサルによる講演	・高度利用地区・市街地再開発事業等の都市計画素案の作成 ・勉強会等への参加 12回	勉強会等への参加 12回 ・総会 1回 ・役員会 2回 ・勉強会 8回 ・施設見学会 1回
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②協議会参加者による施設のゾーニング案を検討 ②総会・勉強会等参加 12回 ①公益施設に関する基礎調査	②協議会参加者による施設のゾーニング案を検討 ②総会・勉強会等参加 12回	①高度利用地区・市街地再開発事業等の都市計画素案の作成 ②勉強会等への参加 12回	②勉強会等への参加 12回
予算額(千円)	2,882	930	4,200	4,200
決算額(千円)	999	0		0
執行率(%)	34.7%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	勉強会等への参加・建築計画案の検討											
	都市計画素案の作成											
結果	勉強会等への参加・建築計画案の検討											

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
地元地権者の合意形成等に時間を要しているため、都市計画素案の作成に至らない。

事業NO. 703	事業名	三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の支援 (都市再生機構との連携強化)②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
・再開協賛協議会における勉強会で、UR都市機構が施設計画案を提示し、関係地権者に計画の方向性、駐車場、施設のあり方について検討材料を提供した。しかしながら、関係権利者の合意形成はまだ先の段階になるものとみられるため、今年度の都市計画決定に向けた業務委託は困難な状況にあると考えられる。引き続き検討を進め、より多くの関係権利者から合意形成を図ることが課題となっている。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定手続きを進める段階に至ると、都市計画図書の作成に必要な業務委託を行うことになるので、その業務委託費だけコストが増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画決定に必要な手続きに着手することにより、当地区における再開発事業の具現化が進む。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 引き続き、UR都市機構との連携を維持しつつ民間活力等を活用することで、計画内容の精度が高まり、再開事業の推進が図れる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 UR都市機構を中心とした関係地権者が、市街地再開発事業に向けて当該地区における施設計画案について検討を行うとともに駐車場施設に関する勉強会や先進事例の視察などを行ったが、関係地権者の合意形成を図るには至らなかった。また、市はオブザーバーとして協議会に参加し、引き続き支援を行うとともに、今後、都市計画手続きに向けて、市街地再開発事業や高度利用地区に加えて地区計画の内容について検討していく。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)



事業NO. 704	事業名	東京外かく環状道路に関する調査・検討②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
国の事業の進め方について不明確な部分が多い状況にある。市は、国・都が取りまとめた「対応の方針」が、事業化後の各段階において確実に実行されるよう、国・都に強く要請していく。また、来年度には、市の土地開発公社が生活再建救済制度で取得した用地の買戻しが始まるので、国が責任を持って対応するよう求めていく。さらに、外環ノ2については、必要性などについて検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度と同様の事業内容であるため、コストの変動はない。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度と同様の事業内容であるため、同様の成果が得られる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市の要望する北野の里(仮称)の実現に向け、ワークショップなどの市民参加によるまちづくりに取り組むよう国及び東京都に強く要請していく。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 平成23年度は助言者会議を開催して事業の経過を確認するとともに、広域的かつ一体的なまちづくりに向けた視点の整理を行うこと。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	外環の整備手法見直しが検討されるなど事業の進め方が不明確だったが、国からジャンクション上部の蓋掛けできる範囲が示されたことを受けて助言者会議を開催し、今後の進め方等について助言を得た。 道路事業等の公共事業で交換される代替農地を保全するため、農業法人と締結した「都市農地の保全等に関するパートナーシップ協定」に基づき、代替農地の維持管理に係る実証実験において、「農地機能復元のための方法」や「当該地において収穫される農産物の品質」などについて検証を始めることができた。
評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見)	



事業NO. 705	事業名	連雀通りの整備の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	連雀通りの整備の推進	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	都市計画係	内線	2811
計画事業名	3・4・7号線(連雀通り)整備の促進	歳出科目	款 8. 土木費	項 4. 都市計画費	目 2. 街路事業費
関連計画	第3次三鷹市基本計画	一般会計	事項 3. 三鷹都市計画道路3・4・7号線(連雀通り)整備		
		補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 連雀通りの三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間約235mを整備することにより、周辺の交通混雑の緩和や、歩行者等が安全で安心して移動できる歩行空間が確保され、まちづくりや地域交流の円滑化を図る。

概要 三鷹市八幡前交差点～下連雀七丁目交差点間(約235m)を新みちづくり・まちづくりパートナー事業(市が、都から委託を受け、測量、用地買収を行い、整備を自費工事として実施する事業)で整備を行う。  
また、本区間の東側から、狐久保交差点付近までは、東京都による街路事業に向けた取り組みに着手したことから、調整及び連携をしながら進める。

始期 21 年度から 終期 27 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

前年度に説明会を実施し測量に着手するとともに、概略の設計を実施した。今年度は引き続き用地測量を実施し、その後、用地買収を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

道路区域の告示(東京都)  
用地測量の実施  
用地買収

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

用地測量の実施  
用地買収 約93㎡

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

新みちづくり・まちづくりパートナー事業新規採択  
9市9路線、継続路線も含め11市18路線

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		測量の実施	用地買収 約93㎡	用地測量の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標		②事業説明会の実施	①用地取得率 約5.1%	①用地測量の実施
予算額(千円)		6,945	184,504	184,504
決算額(千円)		5,841		2,583
執行率(%)		84.1%		1.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		○用地測量委託 ← 測量の実施 →					○告示 ← 用地買収 →					
結果		○用地測量委託 ← 測量の実施 →						← 告示に関し、東京都と協議、調整 →				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
道路区域の告示等について、地権者及び東京都との調整に時間を要し、計画工程に遅れが生じた。告示後すみやかに用地買収に取り組む。

事業NO. 705	事業名	連雀通りの整備の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
地権者交渉や道路区域の告示行為について、東京都との調整に時間を要するため、計画工程に遅れが生じているが、告示後速やかに用地買収に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収対象面積及び補償対象物件の増加による。ただし同額の歳入を見込む。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収面積の増加による。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産状況・戸籍事項が個人情報保護法に該当するため。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 平成23年度は事業名を「連雀通りの整備とまちづくりの推進」とする。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	ほぼ当初計画どおりに用地測量を実施したが、その後の道路区域の告示に関して地権者及び東京都との調整に時間を要したため計画工程に遅れが生じた。しかし、地権者の要望に沿った調整を図るなど事業全体の進捗に努めた。平成23年度当初に予定されている道路区域の告示後、速やかに用地買収に取り組む。	
評 価	進捗状況評価	3
評 価	成果に対する評価	2
評 価	効率性・経済性に対する評価	2
評 価	(特記意見)	
評 価	審査会評価	

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の検討～①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象 事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の検討～			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第2部 第6-3-(2)-①	係名	まちづくり推進係	内線	2862	
計画事業名	三鷹台駅前周辺地区整備基本計画の策定			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	1.都市計画総務費
関連計画				一般会計	事項	7.三鷹台駅前周辺地区整備基本計画関係費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入  
 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に  
 目配慮した三鷹市まちづくり条例に基づく、三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針(以下「整備方針」という。)策  
 定に向けた検討を行う。

**概要**  
 三鷹台商店会、地権者及び三鷹台まちづくり協議会と整備方針策定に向けた意見交換を行う。また、三鷹都市計画道  
 路3・4・10号等の都市計画変更に向けて、詳細なシミュレーション等を行い都市計画変更の方向性を明らかにするととも  
 に、当該地域のまちづくりの基礎を資料を作成する。

始期	8	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2	人または	時間
----	---	------	----	------	---------------	---	------	----

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)**  
 三鷹都市計画道路3・4・10号について、都市計画決定権者である東京都と変更に向けた方向性が見えてきたことから、そ  
 の根拠となる資料等の収集を図るとともに、シミュレーション等を行い、都市計画変更に向けた具体的な取り組みを進める。

- 今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**
- |                 |                  |    |
|-----------------|------------------|----|
| 1. 整備方針策定に向けた検討 | 4. 三鷹台まちづくり協議会支援 | 4回 |
| 2. 三鷹台商店会との協議   | 5. 東京都との協議       |    |
| 3. 地権者等との協議     | 6. 地域住民との話し合い    |    |

- 今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**
- 整備方針(素案)の検討
  - 三鷹都市計画道路3・4・10号の都市計画変更に向けた東京都との協議

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活 動の内容・ 量)	・協議会関係参加18回 ・東京都協議5回 ・権利者等協議5回	・協議会関係3回 ・東京都協議5回 ・権利者等協議10回 ・地域代表等協議2回	・商店会との協議4回 ・地権者等協議 ・協議会関係4回 ・東京都協議 ・地域住民協議	・商店会との協議3回 ・地権者等協議 ・協議会関係2回 ・東京都協議
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①整備方針策定に向けた 検討 ②協議会関係18回	①整備方針策定の検討 ②協議会関係3回	①整備方針策定に向けた 検討 ②協議会関係 8回	①整備方針策定に向 けた検討 ②協議会関係 5回
予算額(千円)	3,497	3,497	4,482	4,482
決算額(千円)	13	5		2,882
執行率(%)	0.4%	0.1%		64.3%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	まちづくり検討等業務委託											
	整備方針検討										↓	↓
	東京都協議										↓	↓
	商店会・地権者・協議会										↓	↓
結果	まちづくり検討等業務委託											
	整備方針検討										↓	↓
	東京都協議										↓	↓
	商店会・地権者・協議会										↓	↓

**当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)**  
 概ね当初計画どおり実施したが、東京都との協議に時間を要したため、具体的な計画内容を地元住民へ提示するまで至らなかった。

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進 ～三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の検討～②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当該地域のまちづくりの骨格となる都市計画道路三鷹3・4・10号の都市計画変更に向けてのデータ整理等に的確に取り組む必要がある。また、三鷹市道第135号線緊急整備方針に基づく、第3期、第4期の考え方についても整理する必要がある。こうしたことを市として整理した上で、線として定められていた都市計画を地区計画により面的なまちづくりに展開する方向性を具体的に示し、地域住民の不安を解消するようこれまで以上に話し合いの場を設け、きちんと情報を提供していくことが求められる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 当該地域のまちづくりに係る基本的な委託は平成22年度以降は行わない予定であるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市計画変更に向けて具体的な取り組みとなる可能性があるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 都市計画変更に向けた図面作成等の業務が発生する可能性があるため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 平成23年度は、「三鷹台駅前まちづくり推進地区整備方針の検討」と、「市道第135号線(三鷹台駅前通り整備の推進)」を、一体の事業として取り組むこと。	

《事業の事後評価》

主 管 課 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	地域住民や地権者の意向を踏まえ、3・4・10号の都市計画を変更(廃止)し、新たに地区計画等による面的なまちづくりへの展開を図ることをまちづくりの柱とした地区整備方針について、検討を進めてきた。平成22年度は、今後のまちづくりを進めるに欠かせない駅前用地が確保できたことから、駅前広場のあり方等について具体的な検討を進め、東京都と協議を重ねてきた。東京都との協議に時間を要したため、具体的な計画内容について地元住民へ提示するまで至らなかったが、引き続き、地権者をはじめ、まちづくり協議会、商店街及び地域住民の意見を聴きながら、地区整備方針の策定に取り組んでいく。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～①	重点管理事業	都市整備部
-----------	-----	---	--------	-------

評価対象事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～	部課名	都市整備部道路交通課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	設計係	内線	2845
計画事業名	市道第135号線(三鷹台駅前通り)の整備	歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費	目 1.道路橋梁総務費
関連計画	三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想・交通バリアフリー	一般会計	事項 6.市道第135号線整備事業費		
		補助区分	国 ○	都	市単独

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

平成16年9月に提出された三鷹台まちづくり協議会からの「三鷹台駅前通りへの歩道設置に係る緊急提言」を受け、平成17年10月に市道第135号線(三鷹台駅前通り)緊急整備方針を策定した。この整備方針に基づき、市道第135号線の三鷹台駅前周辺区域に歩道を設置する緊急整備を行い、歩行者等の安全確保を図る。

早急に事業実施する必要性の高い駅前周辺区域(立教女学院前～三鷹台駅前交番)の232mについて歩道を整備する。道路構造については、総幅員12m(車道幅員7m、歩道幅員両側各2.5m)の歩車分離構造とし、バリアフリーに配慮した歩行空間の整備を行う。

始期 18 年度から 終期 26 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**

平成21年度の用地取得予定箇所の一部の借家人の理解を得ることに時間を要したため、契約は出来たものの、年度内引き渡しが一部の用地で完了出来なかった。借家人の理解を早く得るために、より丁寧な交渉に努める。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**

平成22年度用地取得面積136.6㎡(平成21年度からの繰越明許分除く106㎡)平成22年度末までの累計用地取得面積423.5㎡

京王電鉄株式会社に委託して京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事(バリアフリー化工事)を完了する。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

全体用地取得面積517㎡、平成22年度の用地取得率26.4%(平成21年度からの繰越明許分除く20.5%)

平成22年度末までの累計用地取得率81.9%

京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事(バリアフリー化工事)を完了する。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)**

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	用地取得95.6㎡ (繰越分除く0㎡) 累計取得面積171.8㎡	用地取得115.0㎡ (繰越分除く48.2㎡) 累計取得面積286.8㎡	用地取得136.6㎡ (繰越分除く106.0㎡) 累計取得面積423.4㎡ 京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事	用地取得39.4㎡ (繰越分除く8.8㎡) 累計取得面積326.2㎡ 京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事
まちづくり指標(成果指標)	①平成20年度用地取得率18.5%(繰越明許分除く0%)	①平成21年度用地取得率22.2%(繰越明許分除く9.3%)	①平成22年度用地取得率26.4%(繰越明許分除く20.5%)	①平成22年度用地取得率7.6%(繰越明許分除く1.7%)
①行政指標		①累計用地取得率33.2%	①累計用地取得率81.9%	①累計用地取得率63.1%
②協働指標		①累計用地取得率55.5%	①京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事の完了	①京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事の完了
予算額(千円)	367,828	336,277	337,120	337,120
決算額(千円)	134,708	316,940		236,404
執行率(%)	36.6%	94.2%		70.1%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	○補助金の交付決定												
	不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得												
結果	○京王電鉄株式会社と施行協定の締結												
	京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事												
結果	○補助金の交付決定												
	不動産鑑定・物件調査・用地交渉～用地取得												
結果	○京王電鉄株式会社と施行協定の締結												
	京王電鉄井の頭線三鷹台1号踏切道拡幅工事												

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

暫定歩道整備については、平成22年度に繰越明許した箇所の整備のため、早期に実施した。

事業NO. 706	事業名	三鷹台駅前周辺のまちづくりの推進～市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の促進～②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

用地取得について、土地所有者のほか多くの借家人と合意形成を図る必要があり、交渉に時間を要しているが、現在のところ順調に進捗している状況である。当初計画の達成に向け、引き続き努力していく。

#### 主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **1** 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 京王・井の頭線踏切道拡幅工事が今年度で完了し、用地取得のみになるため。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 用地取得区間の暫定整備を行うため、歩行者等の安全確保が図られる。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **1** 1ある・2ない・3その他  
(理由及び具体的内容) 市道第135号線を含む三鷹台周辺については、三鷹台まちづくり協議会を中心に将来的なまちづくり構想の策定に向けた検討を重ねている。

#### 改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)

#### 改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

重点的に取り組む課題とする。  
丁寧な事業の進捗とともに、年度ごとの成果を明確にするよう努めること。  
平成23年度は、「三鷹台駅前まちづくり推進地区整備方針の検討」と、「市道第135号線(三鷹台駅前通り)整備の推進」を、一体の事業として取り組むこと。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<b>2</b>	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<b>2</b>	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<b>2</b>	1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
審査会評価	進捗状況評価 <b>2</b> 成果に対する評価 <b>2</b> 効率性・経済性に対する評価 <b>2</b> (特記意見) 権利関係の複雑な案件については交渉に時間を要することは認められるが、なお一層の進捗管理に努めることが望ましい。		

事業NO. 707	事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

評価対象事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み			部課名	都市整備部公共施設課				
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第8部	第2-3-(8)-①	歳出科目	款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 7. 財産管理費	
計画事業名	ファシリティ・マネジメントの推進			一般会計	事項	1. 公共施設管理関係費			
関連計画	三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向、三鷹市都市再生ビジョン、市民センター周辺地区整備基本プラン、新地方公会計制度における固定資産台帳整備指針			補助区分	国	都	○	市単独	○

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 既存の公共施設の維持・保全全般につき、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化を図り、施設の安全性・衛生性・快適性・機能性の向上や利用者の満足度の向上を図る。また、市が所有する資産(土地、建物及び工作物)の正確な把握及び適正な評価に取り組むとともに、固定資産台帳の整備を計画的に行い、公有財産の利活用及び地方公共団体における公会計制度の改革に対応していく。

**概要** 平成20年3月確定の「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの推進に関する基本的方向」、平成21年3月確定の「三鷹市都市再生ビジョン」及び平成22年3月確定の「市民センター周辺地区整備基本プラン」等を踏まえ、公共施設の効率的な維持・保全・活用に向けた推進体制の整備に取り組む。公共施設の情報を一元的に管理するデータベースシステムをもとに、施設データの分析・評価を行い、公共施設維持・保全計画の策定に向けた検討を進める。また、平成21年度に引き続きふるさと雇用再生特別補助金を活用し、公共施設の各種図面の電子データ化を進め、設計事務の効率化を図る。平成21年8月に策定した「新地方公会計制度における固定資産台帳整備指針」に基づき、固定資産台帳整備に向け、土地、建物及び工作物の棚卸・評価を計画的に行っていく。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**  
平成21年度に構築した公共施設データベースシステムに詳細データの追加登録を行い、施設の維持・管理情報を一元的に把握する環境を整える。公共施設保全・活用調査においては、平成21年度までに特定建築物の調査が完了した。この調査結果に基づき、耐震化に向けた対応が必要な施設については、公共施設維持・保全計画の策定に向けた検討を行う中で、改修時期を調整していく。また、固定資産台帳整備に向けては、土地の棚卸・評価を行う。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**  
公共施設データベースシステムへの詳細データの追加登録と公共施設データの分析・評価、公共施設維持・保全計画の策定に向けた検討、公共施設の各種図面の電子データ化、土地の棚卸・評価の実施を活動指標とする。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**  
公共施設データの分析・評価、公共施設維持・保全計画策定に向けた検討、施設図面の電子データ化による設計事務の効率化、土地の棚卸・評価の実施をまちづくり指標とする。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**  
東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、静岡市は建築保全ガイドブックを策定し、全庁的な取り組みを行っているほか、宇都宮市は公共建築物の長寿命化推進事業を実施している。新地方公会計制度に関し、東京都は平成18年度から、国が提唱するモデルとは異なる、独自の公会計制度を運用している。多摩26市では、平成19・20年度に、東京都市長会附属協議会に東京都公会計制度研究会が設置されて研究を行い、固定資産台帳の整備については、団体ごとに作成計画を立て、効果的に着手することが提唱された。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討	・公共施設の耐震・劣化診断の実施 ・公共施設データベースシステムへの初期データの登録 ・施設図面の電子データ化に向けた調査	・公共施設データベースシステムへの詳細データの追加登録と分析・評価 ・公共施設維持・保全計画策定に向けた検討 ・公共施設の各種図面の電子データ化 ・土地の棚卸・評価の実施	・公共施設データベースシステムへの詳細データの追加登録と分析・評価 ・公共施設維持・保全計画策定に向けた検討 ・公共施設の各種図面の電子データ化 ・土地の棚卸・評価の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①特定建築物に該当する公共施設の耐震・劣化診断の実施 ①公共施設維持・保全計画、公共施設データベースシステムのあり方の検討	①公共施設の耐震・劣化診断の実施 ①公共施設データベースシステムの運用開始 ①施設図面の電子データ化に向けた調査	①公共施設データの分析・評価 ①公共施設維持・保全計画策定に向けた検討 ①施設図面の電子データ化 ①土地の棚卸・評価の実施	①公共施設データの分析・評価 ①公共施設維持・保全計画策定に向けた検討 ①施設図面の電子データ化 ①土地の棚卸・評価の実施
予算額(千円)	28,000	28,222	17,779	17,779
決算額(千円)	27,658	25,240		16,889
執行率(%)	98.8%	89.4%		95.0%

年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画												
結果												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO. 707	事業名	公共施設の保全・活用に向けた取り組み②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
公共施設データベースシステムの整備に伴う事務作業量が想定以上に膨大であったため、データ登録項目の絞り込みによる事務の効率化、臨時職員雇用(都補助金活用)による体制補強を図ることとした(整備完了目標は平成24年度)。また、改正省エネ法中長期計画を分析・評価に加えるという新たな課題も出てきた。土地の棚卸にあたっては、公有財産台帳が紙台帳であることから、資産税課の課税データと筆ごとの突合を試みたが、データ不一致が多く作業が難航している。国又は都の補助金獲得を前提としながらも、土地の棚卸・評価の迅速化を図ることとする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 公共施設維持・保全計画の信頼性を担保するためには、専門技術者による助言・専門業者による業務支援が必要となる。また、土地の迅速な棚卸と評価を行うためにも、専門業者による一定の業務支援が必要となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 部分的ではあるが登録済みのデータを活用することで、公共施設の中長期的な維持保全スケジュールや経費試算(概算)が可能となる。また、土地の棚卸と評価を効率的に行うことができる。
中間	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 信頼性のある公共施設維持・保全計画の策定や土地の棚卸・評価に向けては、実績とノウハウを有する専門業者による業務支援を必要とする。
評価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 重点的に取り組む課題とする。 第4次基本計画の策定方針で定めたとおり、公共施設維持・保全計画策定については、今後4年間の主要施設の計画を定めるなど、平成23年度末までに「第1次計画」として計画の確定を図る必要がある。 また、全庁的な公共施設維持保全に関する集約・調整は公共施設課にて行うことが有効と思われる。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 公共施設維持・保全計画の基礎となるデータベースについては、臨時職員雇用(都補助金活用)など体制強化によりデータ登録数を増やしたが、いまだ整備途上にある。このため、平成23年度は業務委託による情報補完をしながら、公共施設維持・保全計画の基本方針、第4次基本計画前期における、主要施設の改修内容などについて定める「第1次計画」として公共施設維持・保全計画2022(仮称)を策定する。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	



事業NO. 708	事業名	みたかバスネットの推進及び「地域公共交通総合連携計画」策定に向けた取り組み①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象事業名	みたかバスネットの推進及び「地域公共交通総合連携計画」策定に向けた取り組み	部課名	都市整備部道路交通課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	都市交通係	内線	2883
計画事業名	コミュニティバス事業基本方針(みたかバスネット)の推進	歳出科目	款 8.土木費	項 2.道路橋梁費	目 6.交通安全対策費
関連計画	コミュニティバス事業基本方針	一般会計	事項 12.コミュニティバス関係費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の交通不便地域を解消し、利用者の利便性を向上させるため、路線バスと提携し、地域特性に適した運行形態を導入するなど、みたかバスネットの推進を図る。

概要 コミュニティバス事業方針に基づき、既存のコミュニティバスルートの見直しや新規路線の検討を行い、交通利便性の向上を目指した改善を推進する。

始期 13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

地域住民の要望に対応するとともに、関係機関との調整を進めながら、利用者の利便性向上に向けたコミュニティバスの改善事業の早期実現を目指す。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

コミュニティバス事業基本方針に基づき、既存の北野・三鷹台・西部の各ルートについて見直しを進めるとともに、新規運行を目指す新川・中原ルート等について、利用者の声を聞き、関係機関と調整を図りながら推進していく。あわせて、市民センター周辺地区を含む新たなコミュニティ支援型の循環バスの運行に向けた検討を行い、試験運行の実施を目指す。また、「地域公共交通総合連携計画」については、地域公共交通活性化協議会において策定に向けた協議を進めていく。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

北野ルートの見直しと新川・中原ルートの新規運行の実現を目指す。また、三鷹台ルート、西部ルートの改善や新たなコミュニティバスの運行に向けた検討を行い、交通不便地域の解消を図る。あわせて、昨年度に設置した地域公共交通活性化協議会において、コミュニティバスルートの改善見直しを含めた「地域公共交通総合連携計画」の策定に向けた取り組みを進める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	北野ルートの市民意見集約・新中ルートの関係機関との調整・「総合的な交通計画」の策定に着手	新北野ルートの市民意見聴取・新川・中原ルートの警視庁協議・三鷹台ルート見直しの市民意見徴収・地域公共交通会議の開催	・北野ルートの見直し ・新川・中原ルートの早期運行 ・三鷹台及び西部ゾーンの改善実施 ・新たなコミュニティバスの検討と試験運行の検証 ・「地域公共交通総合連携計画」のあり方の検討	・新川・中原ルートに関する関係機関との協議 ・地域公共交通活性化協議会の設置 ・地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けて、公共交通に関するアンケート及びヒアリング調査を実施
まちづくり指標(成果指標)	①住民説明会の実施(北野ルート) ①新中ルートの提案書を関係機関に提出 ①三鷹台、西部ルートの見直し案の検討 ①「総合的な交通計画」の策定に着手	②新北野ルートの市民意見聴取 ①新川・中原ルートの警視庁協議実施 ②三鷹台ルート見直しの市民意見徴収 ②地域公共交通会議の開催5回 専門部会7回	①北野ルートの見直し ①新川・中原ルートの早期運行 ①三鷹台及び西部ゾーンの改善実施 ①新たなコミュニティバスの検討と試験運行の検証 ①「地域公共交通総合連携計画」のあり方の検討	①新川・中原ルートの早期運行に向けた関係機関との協議実施 ①地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向け、地域公共交通活性化協議会を設置し、公共交通に関するアンケート及びヒアリング調査を実施
予算額(千円)	72,102	58,254	81,289	108,667
決算額(千円)	10,504	20,487		40,636
執行率(%)	14.6%	35.2%		37.4%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	①新川・中原ルート	→	関係機関調整	→	運行申請・準備	→	運行準備	→	運行準備	→	運行準備	→
	②北野ルート	→	地域住民との調整	→	運行申請・準備	→	運行準備	→	運行準備	→	運行準備	→
	③三鷹台及び西部ゾーン改善	→		→		→		→	運行申請・準備	→		→
	④新たなコミュニティバスの検討	→		→		→		→		→		→
	⑤地域公共交通総合連携計画のあり方の検討	→		→		→		→		→		→
	地域公共交通活性化協議会			○第1回 (①②③④⑤)		○第2回 (①②③④⑤)		○第3回 (①②③④⑤)		○第4回 (①②③④⑤)		
結果	①新川・中原ルート	→	関係機関調整(待避所用地交渉・取得、整備工事含む)	→		→		→		→		→
	②北野ルート	→	地域住民との調整	→		→		→		→		→
	③三鷹台及び西部ゾーン改善	→		→		→		→		→		→
	④新たなコミュニティバスの検討	→		→		→		→		→		→
	⑤地域公共交通総合連携計画のあり方の検討	→		→		→	アンケート・ヒアリング調査実施及び調査結果の集計、検討	→		→		→
	地域公共交通活性化協議会			○第1回 (①⑤)				○第2回 (①②③④⑤)			○第3回 (①②③④⑤)	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

新川・中原ルートの運行を優先的に取り組んだため、既存ルートの見直し等に遅れが生じた。

事業NO. 708	事業名	みたかバスネットの推進及び「地域公共交通総合連携計画」策定に向けた取り組み②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

国において地域公共交通活性化・再生総合事業の見直しが行われ、地域公共交通活性化協議会への補助金が大幅な減となっている。財源に見合った事業実施が必要である。新川・中原ルートの新規運行については、警視庁との協議に進展があるとともに、地元での気運も高まってきている。しかしながら、3か所の待避所確保等の警視庁指示事項への対応や共同運行を行う調布市との協議などを進めていく必要がある。また、北野ルートの見直し、三鷹台及び西部ルートの改善、新たなコミュニティバス運行に向けた取り組みを進める。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 用地買収費が減となるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新川・中原ルートの運行開始により、交通不便地域の解消が図れる。また、「地域公共交通総合連携計画」を策定することにより、地域公共交通の改善が推進される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 運行主体が民間バス事業者であるため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 重点的に取り組む課題とする。 計画策定に係る業務委託料については精査する必要がある。 なお、計画のあり方とあわせて策定の方法についても検討する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	重点的に取り組む課題とする。 市民センター周辺地区の整備も視野に入れて丁寧に取り組むを進めること。 新川・中原ルートの運行については、調布市と市域をまたがる取り組みであることから、両市民の利便性が向上する観点から負担等の協議を進めること。

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課事後評価	新川・中原ルートについては、警視庁からの具体的な指示により待避所の用地取得及び整備を進めるとともに、調布市との負担等に関する協議も一定の合意が得られたが年度内の運行開始に至らなかった。また地域公共交通活性化協議会において地域公共交通総合連携計画2022(仮称)策定に向けたアンケート・ヒアリング調査を実施した。 平成23年度は、新川・中原ルートについて関係機関との協議を整え、早期の運行に向けて検討を進める。既存のルート(北野、三鷹台、西部)についても地域住民の意見を聞きながら見直しを進める。明星学園ルートについては環境にやさしい電気バスの導入を図る。また、地域公共交通活性化協議会において22年度に実施したアンケート・ヒアリング調査結果を反映させながら地域公共交通総合連携計画2022(仮称)を策定する。	
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 709	事業名	駐輪場整備基本方針の策定①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	駐輪場整備基本方針の策定			部課名	都市整備部道路交通課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	都市交通係	内線	2884	
計画事業名	駐輪場整備方針の策定			歳出科目	款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費
関連計画				会計	事項	8. 放置自転車等対策関係費		
				補助区分	国	都	市単独	○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市内の放置自転車対策は大きな課題であり、駐輪場の管理運営のあり方と公平で適正な受益者負担が求められている。このことから、駐輪場整備基本方針を策定する。

概要 市内の駐輪場整備基本方針として、  
 (1)市有地等で運営している駐輪場用地を有効活用するために、平置き駐輪場を機械式立体駐輪場に整備する。  
 (2)借地の駐輪場については、長期的な土地確保策について検討する。  
 (3)鉄道事業者に対しては、駅周辺地区の駐輪場整備について、協力を要請する。  
 (4)受益者負担の適正化の視点から、順次、駐輪場の有料化を実施する。

始期 22 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
 新規事業のため、前年度の評価結果等なし。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

駐輪場整備基本方針の策定。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

駐輪場整備基本方針の策定。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

平成20年3月に、調布市が、「自転車等対策実施計画」を策定実施。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			駐輪場整備基本方針及び駐輪場整備実施計画の策定	駐輪場整備基本方針(案)及び駐輪場整備実施計画(案)の作成
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			①駐輪場整備基本方針及び駐輪場整備実施計画の策定	①駐輪場整備基本方針(案)及び駐輪場整備実施計画(案)の作成
予算額(千円)			0	0
決算額(千円)				0
執行率(%)				0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 基本素案の作成 →			● 地域公共交通活性化協議会		○ 議会報告		● 地域公共交通活性化協議会	○ 議会報告			
						← パブリックコメント →	← 修正 →		← 基本方針の確定 →			
結果	← 基本方針(案)の作成 →											
											← 実施計画(案)の作成 →	

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 駐輪場の課題整理・検討に時間を要したため、基本方針の策定には至らなかった。

事業NO. 709	事業名	駐輪場整備基本方針の策定②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	---------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
今年度、駐輪場整備基本方針及び駐輪場整備実施計画を策定し、来年度、駐輪場の有料化の実施を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度、駐輪場整備基本方針を策定する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度、策定する駐輪場整備基本方針及び駐輪場整備実施計画に基づき施策を展開する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 駐輪場整備基本方針の策定について、作業を委託等する可能性はない。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 基本的には提案どおり実施する。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
基本的には提案どおり実施する。 安心して駐輪できることへの受益者負担という視点から取り組みの方向性を示すこと。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課 事後 評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成22年度は、駐輪場整備基本方針(案)及び駐輪場整備計画(案)の作成作業を行った。平成23年度は、駐輪場整備基本方針を確定する。
審査会 事後 評価	進捗状況評価	3
	成果に対する評価	2
	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)	

事業NO. 710	事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進	部課名	都市整備部下水道課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	再生係	内線	2876
体系	第4部 第3-2-1-(2)-①	歳出科目	款 1.下水道事業費	項 3.建設費	目 1.管渠布設工事費
計画事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定と推進		下水道特別会計	事項 6.下水道地震対策整備事業費	
関連計画	下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)		補助区分	国 ○ 都 ○ 市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成16年10月に発生した新潟県中越地震では、阪神淡路大震災以来ともいえる大規模な被害を下水道施設にもたらしたことから、平成20年度に策定した「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、平成21～25年の5か年で「三鷹市地域防災計画」に位置づけられた防災拠点周辺の下水道施設の耐震化を優先順位の高いものから、緊急かつ重点的に推進する。

概要 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化と被災した場合の下水道のバックアップ対策をあわせて推進するため、平成20年度に策定した「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化に取り組む。

始期 20 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成20年度に策定された「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、下水道地震対策を緊急かつ重点的に事業を推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市内の対象地域において、緊急かつ優先的に対応が必要な下水道施設を「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、防災拠点周辺の下水道施設の耐震化に取り組む。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、地域防災計画において優先順位の高い市内11施設周辺(市民センター、第一中学校、南浦小学校、教育センター、杏林大学病院、第六小学校、第二小学校、第二中学校、第一小学校、北野小学校、第六中学校)の下水道施設の耐震化整備工事を行う。また、平成23年度に工事を行うため実施設計を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定	■実施設計の委託	■下水道管路施設耐震化工事 ■平成23年度の実実施設計	■下水道管路施設耐震化工事(10か所) ■平成23年度の実実施設計
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の策定	①実施設計の委託	①下水道管路施設耐震化工事 ①平成23年度の実実施設計	①下水道管路施設耐震化工事(10か所) ①平成23年度の実実施設計
予算額(千円)	16,380	14,910	189,945	189,945
決算額(千円)	10,280	9,184		33,947
執行率(%)	62.8%	61.6%		17.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【下水道管路施設耐震化実施設計業務】											
	■設計	■契約準備	■契約	■着手								■完了
結果	【下水道管路施設耐震化工事】											
	■設計	■契約準備	■契約	■着手								■完了
結果	【下水道管路施設耐震化実施設計業務】											
	■設計	■契約準備	■契約	■着手								■完了
結果	【下水道管路施設耐震化工事】											
	■設計	■契約準備	■契約	■着手								■完了

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO. 710	事業名	「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」の推進②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、事業の取り組みの中で、今後の設計内容や工法等の検証を行う。また、社会情勢・環境変化を念頭におき、改善点を検討するなど、幅広い調査・研究を展開し、積算に反映させる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は、設計内容や工法等の検証を行い、改善点を検討することでコストの縮減を図る。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今後、事業を推進することにより、防災拠点周辺の下水道施設などを耐震化することで機能強化が図られ事業効果は増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、実施設計委託を行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 重点的に取り組む課題とする。
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 昨年引き続き「下水道再生計画(下水道地震対策整備計画)」に基づき、事業を実施した。 ただし、第一小学校については技術的な面から来年度に再度工法検討することとする。 今後も防災拠点周辺の下水道施設が最低限有すべき機能を確保する耐震化及びバックアップ対策等の下水道地震対策を緊急かつ重点的に推進する。また、関係機関と広域的な連携や防災拠点における仮設トイレ設置計画などハード面の充実を図る。
審査会評価	進捗状況評価 1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2 (特記意見)

評価対象事業名	都市型水害対策としての雨水管等整備事業			部課名	都市整備部下水道課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	再生係	内線	2876
計画事業名	都市型水害対策の推進			歳出科目	款 下水道事業	項 3.建設費	目 1.管渠布設工事費
関連計画	都市型水害対策計画・合流下水道改善計画			補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 集中豪雨による「都市型水害」に対応するため、緊急対策を要する中原地区について雨水管等の整備を行うとともに、平成18年度に行った「都市型水害対策に係る雨水流出解析業務」の結果を踏まえ、新川地区の貯留管等の整備工事を行う。また、平成21年度に引き続き、ハザードマップに位置付けられている浸水被害が発生する恐れがある地域を中心に、道路雨水貯留浸透施設の設置及び平成23年度の実設計を行う。

**概要** 中原地区の雨水管等の整備については、緊急性を要する事業であるため下水道事業を専門とし、自治体の代行として事業を執行する財団法人東京都新都建設公社へ依頼する。

始期 17 年度から 終期 30 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成18年度から中原地区を中心に都市型水害対策事業を継続しており、水害対策に係る雨水解析業務を行い整備による効果の検証を行っている。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

<中原地区>雨水管等(φ 200~700 L=650m)の整備を行う。  
 <上連雀地区ほか>道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=274m)の設置を行う。  
 <新川地区>貯留管等(φ 1100 L=53.0m)の整備を行う。

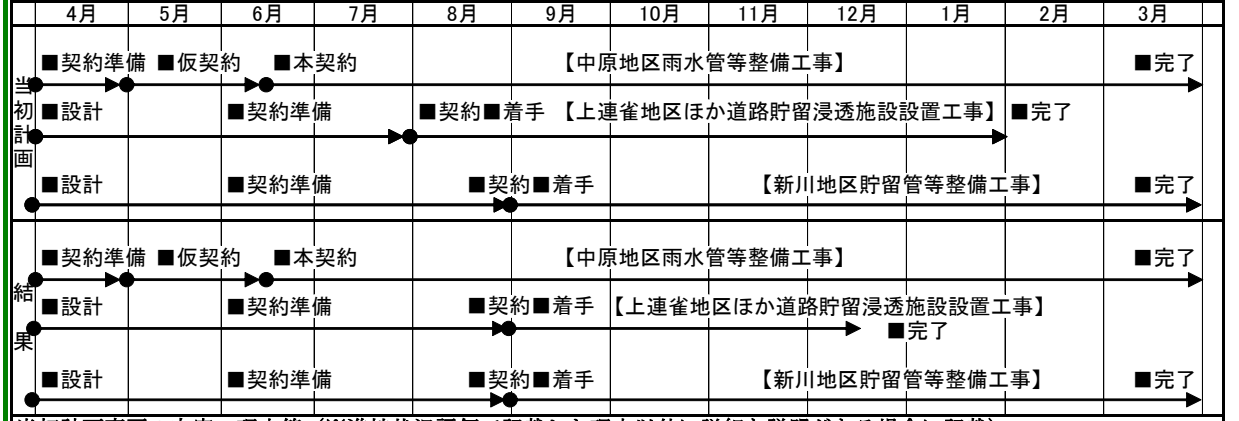
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

<中原地区>については雨水管等の整備、<上連雀地区ほか>については道路雨水貯留浸透施設の設置、<新川地区>は貯留管等の工事を実施する。成果は平成17年9月4日の降雨(105mm/h)と同程度の降雨において浸水被害を最小化する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管等の整備L=2,160m</li> <li>道路雨水貯留浸透施設 L=1,924m</li> <li>井の頭地区の実設計・貯留管 L=92m</li> <li>北野地区烏山幹線テレメータ等の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管等の整備(φ 200~600 L=1,492m)</li> <li>道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=993m)の設置</li> <li>井の頭地区の貯留管等の整備L=93mを平成20度から引き続き実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管等の整備(φ 200~700 L=650m)</li> <li>道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=274m)の設置</li> <li>新川地区の貯留管等の整備(φ 1100 L=53m)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管等の整備(φ 200~700 L=940m)</li> <li>道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=274m)の設置</li> <li>新川地区の貯留管等の整備(φ 1100 L=53m)</li> </ul>
まちづくり指標(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①雨水管等の整備L=2,160m</li> <li>①道路雨水貯留浸透施設 L=1,924m</li> <li>①井の頭地区の実設計・貯留管 L=92m</li> <li>①北野地区烏山幹線テレメータ等の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①雨水管等の整備(φ 200~600 L=1,492m)</li> <li>①道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=993m)の設置</li> <li>①井の頭地区の貯留管等の整備L=93mを平成20度から引き続き実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①雨水管等の整備(φ 200~700 L=650m)</li> <li>①道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=274m)の設置</li> <li>①新川地区の貯留管等の整備(φ 1100 L=53m)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①雨水管等の整備(φ 200~700 L=940m)</li> <li>①道路雨水貯留浸透施設(□500×500~1000 L=274m)の設置</li> <li>①新川地区の貯留管等の整備(φ 1100 L=53m)</li> </ul>
予算額(千円)	843,844	824,381	335,425	335,425
決算額(千円)	754,479	619,986		300,968
執行率(%)	89.4%	75.2%		89.7%

年間の実施スケジュール



当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 上連雀地区ほか道路貯留浸透施設設置工事については、順調に工事が進捗し、当初計画より早く完了した。

事業NO. 711	事業名	都市型水害対策としての雨水管等整備事業② 《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年度事業を踏まえ、事業の取り組みの中で、今後の設計内容や工法等の検証を行う。また、社会情勢・環境変化を念頭に置き、改善点を検討するなど、幅広い調査・研究を展開し、積算に反映させる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新たな工法など検討を行い、工期の短縮やコスト縮減に向け取り組む。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 都市型水害対策・合流式改善の事業を促進することにより、河川等への汚濁負荷の軽減や豪雨時における水害被害の発生減少など事業効果は増加する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)
	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 雨水管等整備業務【中原地区】、道路雨水貯留浸透施設実施設計など委託で行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 重点的に取り組む課題とする。 中原地区工事等、当初想定の工期を延長しているものも含め、本事業全体の工程を明らかに示す必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成21年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 取り組みの成果が可視化できるようにするためにも、取り組みの結果に関する情報については、総務部防災課とも連携を強化すること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	①中原地区の雨水管等整備事業は、平成22年度の当初計画どおり完了した。一方で、これまでの取り組みにより事業効果が顕著となったことから、事務事業総点検運動の中で事業計画の見直しを行い、事業費の平準化を図り行革効果も上げた。 ②道路雨水貯留浸透施設設置工事については、順調な進捗が図られ、当初計画より早く完了した。 ③新川地区の貯留管等整備については計画どおり完了した。この事業を円滑に執行できた背景には地域の方々との連携、また東京都北多摩南部建設事務所、水道部工務課、都市整備部道路交通課、東京ガスなど、関連機関と調整を図り、工事に対する理解、協力を得られたことが挙げられる。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						



事業NO.712	事業名	安全安心な橋梁の整備①	《重点管理事業》	都市整備部
----------	-----	-------------	----------	-------

評価対象事業名	安全安心な橋梁の整備			部課名	都市整備部道路交通課							
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第2・3-(3)-①	歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	4.橋梁整備費
計画事業名	橋梁の架け替え・補修			一般会計	事項	3.橋梁架替事業費						
関連計画				補助区分	国	都	○	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成18年度橋梁現況調査の結果に基づき、老朽化している「新橋」及び「宮下橋」を耐震構造に改修し、安全性と耐久性の確保を図る。

概要 「新橋」、「宮下橋」は、竣工後50年以上経過しており、両橋とも当時の基準で設計されており、現在の基準では、荷重性や耐震性が不足している状況である。国の史跡に指定された玉川上水に架かる橋梁であることから、周辺環境との調和を図るとともに、関係団体等との架け替えに向けた調整、検討を行い、老朽化した橋の架け替えを行う。

始期 20 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
 工事に着手する前に広報みたかへの掲載、工事説明会の開催に加え、近隣住民や学校等に丁寧な説明を行った上で工事を進める。なお、工事によって影響が出る可能性のある周辺家屋について、事前に家屋調査を行う。  
 ○橋長14m 総幅員11.8m(車道幅員7.0m、歩道幅員2.0mが両側)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
 関係機関、関係団体と引き続き協議を行い、工事説明会を開催した上で新橋の架替工事に着手する。なお、工事期間は平成22年度～平成23年度を予定している。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
 新橋の橋梁架替工事に着手する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	「新橋」、「宮下橋」の基本設計等の作成	「新橋」の実施設計	「新橋」の架替工事	「新橋」の架替工事
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①基本設計等の作成 ②関係団体等との調整を実施	①「新橋」の実施設計の完了 ②関係団体等との最終調整の実施	①「新橋」の架替工事の現場着手(平成23年度完了) ②関係団体との調整	①「新橋」の架替工事の現場着手(平成23年度完了) ②関係団体との調整
予算額(千円)	20,000	17,850	131,754	131,754
決算額(千円)	14,616	11,260		54,288
執行率(%)	73.1%	63.1%		41.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○工事説明会開催 家屋調査	←	○都費補助交付決定 ○契約	新橋の架替工事(工事期間:平成22年8月～平成24年3月)						
結果				←	○都費補助交付決定 ○契約	新橋の架替工事(工事期間:平成22年8月～平成24年3月)						

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 家屋調査については、調査家屋の住民と調整した結果、若干時間を要した。

事業NO. 712	事業名	安全安心な橋梁の整備②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現在、町会、幼稚園、学校及び環境団体等個別に工事説明を行っている。今後全体の住民説明会を行い、引き続き、きめ細かい工事PRに努めて工事を実施する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新橋架替工事の予算は平成22年度に計上しているため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新橋架替工事が完了するため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 新橋架替工事については、町内会、住民協議会及び環境団体と協議を行い工事を実施する。また、工事後の家屋への影響を把握するため家屋調査を実施する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針
主管課事後評価	平成21年度に実施した実施設計に基づき、新橋の架替工事に着手した。 狭い道路を考慮した設計をしていたが、近隣住民や通行人への影響をさらに軽減することを目的として、隣接する土地を借用した。借用交渉は難航したが、粘り強く取り組み、土地開発公社が所有している用地を市で借り受け、隣地の使用者と「新橋架替工事に係る土地の相互貸借使用契約」を締結した。これにより、用地を借用することができたため、工事を円滑に進めることができています。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 713	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)①	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

評価対象事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)			部課名	都市整備部緑と公園課					
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	内線 2835					
計画事業名	ふれあいの里・市民の広場の整備回遊ルートのサイン整備の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	3.緑化公園費
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画			一般会計	事項	7.緑と水の回遊ルートサイン整備事業費 10.大沢の里整備事業費				
補助区分	国	○	都	市単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 緑と水のまちづくりの核となる拠点の整備とともに、拠点と拠点、各地域の資源を結ぶルートを整備し、緑と水の都市空間の形成及び回遊性・利便性の向上を図り、市民に対して良好な都市環境を提供する。また、来訪者に対する散策等における利便性の向上を図る。

概要 緑と水の3大拠点の一つとして位置づけられている大沢の里について、里に残された自然環境や地域文化財を保全しながら、市民がふるさと空間として親しめる環境づくりを行う。また、市民及び来訪者の散策や地域資源を楽しむ際の利便性の向上を図るため、緑と水の回遊ルートと地域文化財やベンチのあるまちづくり整備事業等を関連づけながらサイン整備を展開する。

始期 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

大沢の里の整備については、文化財の保全・活用や観光資源としての有効活用などの視点を踏まえつつ、関係部署との連携や地域住民、新たに設立された花と緑のまち三鷹創造協会等との協働を図りながら推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

大沢の里公園の野川左岸部分(下流に向かい左側)の用地買収を進める。また、「緑と水の回遊ルートサイン整備計画」に基づき、歴史・文化・自然の資源を紹介する案内板を設置する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

公園整備における開園面積は、市民が利用可能な面積を示し、サインについては案内板の整備状況を示す指標。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)	●大沢の里公園 ・野川左岸基本設計 ・野川右岸の水循環施設の実設計 ●大沢緑地 ・整備477.7㎡ ●サイン整備 ・案内板の設置5基	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 ・野川右岸の水循環施設の整備 ●サイン整備 ・案内板の設置5基	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 404.69㎡ ●サイン整備 ・案内板の設置5基	●大沢の里公園 ・野川左岸用地買収 541㎡ ●サイン整備 ・案内板の設置4基
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	●大沢緑地 ①開園面積1,763.03㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置11基(累計)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計7,547.32㎡ ①開園面積3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置16基(累計)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計7,952.01㎡ ①開園面積3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置21基(累計)	●大沢の里公園 ①用地取得面積の累計8,088.32㎡ ①開園面積3,314.65㎡ ●サイン整備 ①案内板の設置20基(累計)
予算額(千円)	12,595	205,968	137,883	137,883
決算額(千円)	9,109	201,686		100,640
執行率(%)	72.3%	97.6%		73.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				【大沢の里公園】				用地交渉				契約
				【サイン整備】		事前調整			サイン製作・整備			
結果				【大沢の里公園】				用地交渉				契約
				【サイン整備】		事前調整			サイン製作・整備			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

用地取得については、地権者との交渉の結果、当初の予定箇所ではなく平成23年度の予定箇所に変更しての要望があったため、予算の範囲内で振り替えて取得した。サイン整備については、当初予定していた三鷹台駅前への設置について地元及び関係部署と調整を図ったところ、将来的な駅前広場等の線形が決定しての設置とすることで調整が整ったため、1基を平成23年度以降の設置とした。

事業NO. 713	事業名	緑と水の拠点・ルートの整備(サイン整備、大沢の里の整備)②	《重点管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
大沢の里の整備に係る各事業については、庁内連携を図りながら、関連事業を含めた全体的な実施計画・スケジュールを作成の上、一体的に取り組んでいく。また、関係部局及び花と緑のまち三鷹創造協会と連携、協議を行いながら適切な管理運営体制に努める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	- 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 対象者や事業内容、数量等が変わるため比較できない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 大沢の里の公有化が進み自然環境が恒久的に保全される。また、サイン整備により、市民や来訪者の利便性が向上する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 大沢の里公園の管理運営については、NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会への委託が可能。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 大沢の里整備計画の全体像から当該事業のあり方を検討する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	大沢の里公園の野川左岸部分の用地買収については、地権者との交渉や東京都との調整において、当初計画の内容に変更が生じたが、概ね計画どおり事業を執行することができた。大沢の里の整備事業については、地域の方や関係部署等と調整・連携を図りながら進めていくとともに、その運営にあたってはNPO法人花と緑のまち三鷹創造協会と協働し体制づくりに取り組んでいく。 サイン整備については、地元要望を尊重するとともに関係部署との調整を図った結果、三鷹台駅前に予定していた1基について平成23年度以降に実施することで調整を図った。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 714	事業名	建築計画概要書管理システムの構築・運用①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	建築計画概要書管理システムの構築・運用			部課名	都市整備部建築指導課					
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第3部	第3-1-5-(2)-	係名	監理係	内線	2829
計画事業名	建築指導体制の強化			歳出科目	款	8.土木費	項	1.土木管理費	目	2.建築指導費
関連計画				一般会計	事項	指定道路管理システム運用等委託料				
				補助区分	国		都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的**  
 これまでの建築指導課における建築計画概要書の管理については、申請者から提出された概要書を紙の状態のまま保存・管理し、窓口閲覧や写しの交付に対応してきたため、原本の棄損や、検索に時間を要する等の問題があった。また、概要書は永年保存が義務付けられていることから、毎年増加の一途をたどり、従前の紙保存による検索では対応が限界状態となっていた。  
 このシステムの構築により、検索時間の短縮による窓口サービスの向上並びに建築行政の適格な執行を行うために必要不可欠な情報の整備(建築行政の情報化)を図ることを目的とする。

**概要**  
 平成21年度に完成した指定道路管理システム(メインシステム)のサブシステムとして、建築計画概要書管理システムを構築する。  
 このサブシステムはメインシステム内の地図にデジタル化した建築計画概要書データをリンクするものであり、概要書の写しの交付時における原本の棄損防止や、将来にわたって増加し続ける概要書の検索も容易になる。

始期 22 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 150 時間  
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
 建築指導課で管理する全ての概要書のデジタルデータ化とデータの検索・印刷システムを構築する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
 ①概要書原本の劣化、棄損を防止する。  
 ②検索時間の短縮により、窓口閲覧等の市民サービスの向上を図る。  
 ③道路路線毎の概要書データを活用し、道路後退線判定の効率化を図る

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・システムの構築及び過去の全概要書のデータ化 ・平成22年度の概要書のPDF化と地図情報へのリンク作業	・システムの構築及び過去の全概要書のデータ化 ・平成22年度の概要書のPDF化と地図情報へのリンク作業
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①概要書の検索・印刷の時間短縮による窓口サービスの向上 ①指定道路管理システムとの相乗効果による建築指導業務の効率化	①概要書の検索・印刷の時間短縮による窓口サービスの向上 ①指定道路管理システムとの相乗効果による建築指導業務の効率化
予算額(千円)			11,141	11,141
決算額(千円)				11,025
執行率(%)				99.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	契約・作業工程の検討			←	→								
	作業の見直し							←	→				
	PDF化												→
結果	契約・作業工程の検討			←	→								
	作業の見直し							←	→				
	PDF化												→
													→

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 当初計画どおり実施。

事業NO. 714	事業名	建築計画概要書管理システムの構築・運用②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
準備段階を経て、概要書のスキニング作業を進めている。今後並行で行うことのできる作業を抽出し、作業の効率化を図る。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	建築基準法に係る道路データに建築概要書の画像データがリンクし建築行政のICT化が大きく進んだ。平成23年度は、これに建築確認業務用システムの後継システムによりテキストデータをリンクさせる。このシステムの運用によって業務の効率性が大きく向上する。				
審査会評価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
	(特記意見)					

事業NO. 715	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備促進	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

①

評価対象事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備促進			部課名	都市整備部まちづくり推進課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部	第1・2-(2)-②	係名	都市計画係	内線	2811
計画事業名	3・4・13号線(牟礼地区)整備の推進			歳出科目	款	8.土木費	項	4.都市計画費	目	2.街路事業費
関連計画	三鷹市都市計画マスタープラン2010			一般会計	事項	1.三鷹都市計画道路3・4・13号線(牟礼)整備事業費				
	補助区分	国	○	都	○	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 牟礼地区において、人見街道～連雀通り間の南北交通路を整備することにより、生活道路への通過交通流入の抑制、地区の防災性の向上、周辺道路の渋滞緩和、公共交通の利便性の向上を図る。

概要 人見街道～連雀通り間の466mについて、片側1車線幅員16mの都市計画道路を整備する。なお、東八道路～人見街道までの区間(牟礼I期)については、平成12年度に整備が完了している。

始期 14 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

例年、国庫補助金の内示は5月中旬になされるが、今年度は3月末に内示されたので、早めに地権者との交渉を進め、事業の進捗を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

今年度は、429㎡の買収を予定している。  
用地買収が完了した125m区間について、歩行者・自転車等を対象に利用に供する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

三鷹市の都市計画道路整備率41.2%(平成22年3月31日現在)  
買収済面積3298.22㎡ 用地取得率45.7%(平成22年3月31日現在)  
全体買収面積7223.22㎡ 今年度買収予定面積429㎡ 用地取得率51.6% 暫定利用予定延長125m

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

他市の都市計画道路整備率(平成22年3月31日現在)  
武蔵野市57.6% 府中市79.9% 調布市46.9% 小金井市39.5%

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	用地買収 195.11㎡	用地買収 512.38㎡	用地買収429㎡ 暫定利用125m	用地買収195.51㎡ (繰越分含み633.77㎡) 暫定利用125m
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①用地取得率 38.6%	①用地取得率 45.7%	①用地取得率 51.6%	①用地取得率48.37% (繰越分含み54.44%)
予算額(千円)	307,678	245,938	264,071	351,418
決算額(千円)	116,246	240,600		326,414
執行率(%)	37.8%	97.8%		92.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画						用地取得						
結果						用地取得						
									12月補正			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

当初、補助基本額200,000千円で予定していたが、269,000千円の交付決定を受けており、それに合わせた事業内容としたため。

事業NO. 715	事業名	都市計画道路3・4・13号線(牟礼地区)整備促進 ②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成16年度より用地買収費とあわせて物件補償費についても、補助対象として事業を執行しており、効率的な事業執行に取り組んでいる。一方、事業については補助金をベースに執行している為、補助金の獲得が課題となっている。例年、要望額に対して補助金が一定程度減額されていたが、平成22年度は補助金が満額内示されたので、補助金額にあわせた用地取得を実施するため予算補正を行う必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助金に見合う執行を原則に用地買収を行う。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度も用地買収実施期間なので、事業効果は同程度。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 個人の財産処分に関することなので委託は困難。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課 事後 評価	<p>本事業は国庫補助を受け、都補助も活用しており、事業計画の変更により事業費が増額となった部分(当初200,000千円→269,000千円:補助基本額)についても、補助を受けている。</p> <p>用地取得率は48.37%であるが、契約ベースでは繰越分を含め54.44%となり、目標を達成した。平成22年度は、用地取得が完了した箇所を部分的(125m)に暫定開放し、事業成果の可視化を図っている。</p> <p>今後も事業完了に向けて計画的に用地取得に取り組むとともに、用地取得が完了した箇所について順次暫定開放する等事業効果が現れるように取り組みを進める。</p>					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					



事業NO. 716	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援①	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

評価対象事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援	部課名	都市整備部まちづくり推進課		
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第2部 第6・2-(6)-②	係名	まちづくり推進係
計画事業名	三鷹駅南口西側中央地区協同ビル建設事業の支援	歳出科目	款	項	目
関連計画	三鷹駅前地区再開発基本方針(平成17年度改定)	一般会計	事項		
		補助区分	国	都	市単独

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹駅前地区再開発基本計画に基づき、協同ビル化を推進し、建築物の不燃化や中心市街地の活性化を図る。

概要 西側中央地区(みずほ信託銀行周辺地区)については、良好な市街地再開発事業の展開が図れるよう支援を行う。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**  
 西側中央地区については、平成19年度に地元権利者による組合が正式に発足し、民間主体での協同ビル化の方向で、平成22年度の事業化に向けた合意を図るべく協議・調整を進めている。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**  
 組合の各種会合にオブザーバーとして出席するとともに、総合設計制度の導入やまちづくり条例や開発行為について、指導・助言を行う。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**  
 ・まちづくり条例等、建築計画に係る指導・助言。  
 ・各種会合への出席。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	各種会合への出席	各種会合への出席	各種会合への出席	各種会合への出席
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	②各種会合への出席 総会 1回 検討会 7回	②各種会合への出席 総会 2回 検討会 5回	①まちづくり条例等建築計画に関する指導、助言 ②各種会合への出席7回	①まちづくり条例等建築計画に関する指導、助言 ②各種会合への出席8回 (総会1回、検討会7回)
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					まちづくり条例等、建築計画に関する指導及び助言								
					各種会合へオブザーバーとして出席								
結果					まちづくり条例等、建築計画に関する指導及び助言								
					各種会合へオブザーバーとして出席								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 当初計画どおり実施。

事業NO. 716	事業名	三鷹駅南口西側中央地区市街地再開発事業への支援②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	--------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>本事業は、再開発組合の組合員を対象にした検討会が、ほぼ1か月に1度の割合で開催され、市はオブザーバーとして再開発事業の検討会の参加のほか、コンサルタントとの協議等を行っている。本事業については、関係権利者の全員合意による赤鳥居通りの廃道認定の手続きが課題となっている。これからも三鷹市の表玄関にふさわしい地区の整備に向けて、支援に取り組む。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	<p>2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  (理由) 本事業の資金は、関係権利者及び共同事業者であるデベロッパーによって出資される計画のため、大きな変化はない。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)  (理由) 再開発事業に向けて地権者間で組合事業化合意の調整が進められている。今後、地権者合意が得られると、実施設計が進められるとともに赤鳥居通り(市道第41号線)の廃道申請が行われ、事業化に向けて計画が進むことになる。</p>
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<p>2 1ある・2ない・3その他  (理由及び具体的内容) 本事業は、再開発組合が施工する計画であるため、委託・協働について、現在のところ予定はない。</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p>	
評価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p>	

### 《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
主管課評価	<p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針  再開発組合では、総会及び検討会を定期的に開催し、協同ビル化の事業実施に向けて検討を行うとともに、事業決定に向けて関係権利者の合意形成を図る取り組みを進めてきた。建物の補償調査が進む中で、関係権利者全員による同意が得られず、事業実施に至る直前で留まった段階にある。市としても引き続き、検討会に参加しながら支援を行っていく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
<p>(特記意見)</p>						

評価対象 事業名	バリアフリーの道路整備の推進				部課名		都市整備部道路交通課					
					係名		設計係		内線		2845	
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第3部 第1・4-(1)-①	歳出科目	款	8.土木費	項	2.道路橋梁費	目	1.道路橋梁総務費
計画事業名	バリアフリーの道路整備の推進				一般会計	事項	3.バリアフリー化改善事業費*バリアフリーのみちづくり推進事業費					
関連計画					補助区分	国	都	市単独	○			

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 平成15年度に策定された「バリアフリーのみちづくり基本構想」に基づき、バリアフリーの事業計画に沿った重点整備地区の特定経路を優先的に整備を行うとともに、道路の老朽化による整備路線についても、バリアフリーに配慮した改善を行い快適な歩行空間の整備を行う。また、さらなるバリアフリー化の充実を図るため、ベンチのあるみちづくりを推進する。

**概要** 重点整備地区であるJR三鷹駅周辺地区及び京王井の頭線の三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区の歩道の段差・勾配の改善、視覚障がい者誘導ブロックの是正、標識・道路照明・電柱等を移設し、バリアフリー化を図る道路整備を行う。また、「ベンチのあるみちづくり整備計画」に基づき、市民等と協働でベンチのあるみちづくりを推進する。

始期 17 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

平成21年度に駅前広場からむらさき橋までの風の散歩道(市道第141号線)のバリアフリー化整備工事が完了した。平成22年度はむらさき橋通りから万助橋までの風の散歩道(市道第141号線)及び市道第724号線のバリアフリー化整備に取り組む。また、ベンチのあるみちづくりは、広報みたかへの掲載に加え、市民課の窓口パンフレットを常備し、結婚や出産の記念に寄付をいただけるよう動機づけをし、より多くの市民の方々の理解と協力が得られるよう事業を推進する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備  
【経路整備延長】400m(風の散歩道)・170m(市道第724号線)  
市民等の要望に基づき「ほっとベンチ」25基を設置

今年度のみちづくり指標(成果の指標)の説明

JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備【特定経路整備延長2.3km】100%達成することを指標とする。  
市民等の要望に基づき「ほっとベンチ」25基設置することを指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(市道第517号線の整備)【整備延長】80m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備(風の散歩道の整備)【整備延長】400m 「ほっとベンチ」35基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備・風の散歩道の整備【整備延長】400m 市道第724号線【整備延長】170m 「ほっとベンチ」25基設置	JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備・風の散歩道の整備【整備延長】400m 市道第724号線【整備延長】170m 「ほっとベンチ」25基設置(事故繰越)
まちづくり 指標(成果 指標)	①JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長7.5kmに対し81%達成 ②「ほっとベンチ」35基設置	①JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長2.3kmに対し92%達成 ②「ほっとベンチ」35基設置	①JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長2.3kmに対し100%達成 ②「ほっとベンチ」25基設置	①JR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備率は経路整備総延長2.3kmに対し100%達成 ②「ほっとベンチ」25基設置(事故繰越)
予算額(千円)	40,000	35,315	30,928	30,928
決算額(千円)	33,157	32,017		20,723
執行率(%)	82.9%	90.7%		67.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	バリアフリー化改善工事(風の散歩道)											
	バリアフリー化改善工事(市道第724号線)											
結果	バリアフリー化改善工事(風の散歩道)											
	バリアフリー化改善工事(市道第724号線)											

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
バリアフリー化工事については工事発注時期が若干遅れた。ベンチについては東北関東大震災の影響で事故繰越となった。

事業NO. 717	事業名	バリアフリーの道路整備の推進②	《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
風の散歩道の整備については、昨年度の工事を評価して同様の整備を希望する声が寄せられている。歩道の横断勾配が民地との取り合いの関係で基準の1%になっていない箇所が一部ある。地先の住民と協議して極力勾配を基準値に近づけるように努力する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度で「JR三鷹駅周辺地区」の整備率100%を達成するため事業量が減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ほっとベンチの設置増に伴って事業効果が拡大する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) ベンチのある道づくり整備事業は、住民協議会との連携事業に位置付け、ベンチの設置場所の情報提供について協働で実施する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) バス停におけるベンチと上屋についても、事業者への要請を含め、取り組みの方向性を示すことが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 バリアフリー化改善工事については、工事発注が若干遅れたものの、年度内に竣工することが出来た。これをもって平成15年度に策定された「三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想」で計画されたJR三鷹駅周辺地区のバリアフリー化整備【特定経路整備延長2.3km】を100%完了することができた。 ほっとベンチについては、目標であった25口の寄付を獲得することができた。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響でベンチを製作している工場が操業停止したため事故繰越することとなり、設置完了は平成23年4月となった。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 718	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進① 《部内管理事業》	都市整備部
-----------	-----	-------------------------------	-------

評価対象事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進	部課名	都市整備部下水道課			
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	再生係	内線	2876	
計画事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進	歳出科目	款	項	目	
関連計画	多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画	会計	事項			
		補助区分	国	都	市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入  
 単独処理区である東部処理区を東京都流域下水道等に編入することで都と市が一体となった広域的な下水処理が可能となり、維持管理費等の縮減及び水質保全の向上を図る。

**概要** 東部処理区の流域下水道への編入については、平成21年7月に東京都の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」に位置付けられた。今後は、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合を図りながら、平成26年度に東部下水処理場の耐用年数を迎えることから、平成27年度を目途に暫定的な流入・処理に向けて都と協議を行っていく。

14 年度から 終期 36 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間  
**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**  
 流域下水道等へ編入を行うために、平成21年度に作成した調査資料に基づき関係機関との協議を行っていく。

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**  
 流域編入に向け関係機関と協議を行っていく。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**  
 流域編入向け関係機関との協調を目指す。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**  
 単独処理を行っている3市「八王子市・立川市・三鷹市」が連携し、ワーキンググループ「単独公共下水道の流域下水道編入連絡会」を立ち上げ、東京都に対し財政支援を求めるための要望書の資料作成を行い、流域編入に向け取り組んでいる。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	東京都の「流総計画」改定作業の遅れから、編入に係る資料作成の調査委託を延期	編入資料の作成に係る関係機関との協議を実施。資料作成のための調査委託	編入に係る関係機関との協議	編入に係る関係機関との協議を開催、編入に関する勉強会等を実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①東京都の「流総計画」改定作業の遅れから、編入に係る資料作成の調査委託を延期	①編入資料の作成	①関係機関との協調	①東京都、流域下水道本部、八王子市、立川市、三鷹市合同で勉強会を2回開催
予算額(千円)	13,650	15,645	0	0
決算額(千円)	0	8,925		0
執行率(%)	0.0%	57.0%		0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			●										
結果			●									●	

【流域下水道編入に係る関係機関との協議】

【流域下水道編入に係る関係機関との協議】

第1回勉強会

第2回勉強会

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 当初計画どおり実施。

事業NO. 718	事業名	東部処理区の流域下水道等への編入の推進② <<部内管理事業>>	都市整備部
-----------	-----	---------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
流域編入について、関係機関との協議実施及び合意形成へ向け積極的に取り組んでいる。 流域編入に係る事業費は膨大であるため、3市長連名(八王子市・立川市・三鷹市)で東京都へ財政支援の要望書の提出を検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 流域編入について、継続的に各関係機関との具体的な検討、協議に取り組んでいる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 流域編入について、関係機関との合意形成が整ったら、都市計画変更等の委託が必要となる。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 本事業の結果は財政フレームに対して大きな影響を及ぼすものであることから、事業全体について明確にする必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
時宜に叶った働きかけを効果的に行うためにも、進捗については適宜理事者に報告すること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課 事後 評価	平成22年度は、流域編入に関する東京都への財政負担要望について3市で協議した。また、流域編入に関する勉強会では、編入に必要な野川水再生センターの建設については、東京都の財政支援が必要であると同時に、東部下水処理場の土木構造物(最初及び最終沈殿池・反応槽・消毒槽)の耐用年数である平成26年度までに野川水再生センターの建設が困難であるため、東部下水処理場の延命化措置等が必要であるとの結果となった。東京都への財政支援要望書の提出時期等については、その効果を最大限得るため継続検討事項とした。今後は、東部下水処理場の延命化等について検討をするとともに、編入に係る関係機関と調整しながら、野川水再生センター建設に関する検討事項(配置計画・概算事業費)等について協議していく。					
審査会 評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					